

第5回 (仮称) 第1給食センター整備計画検討委員会 議事録

1 開催概況

日 時：平成23年9月27日(火) 10:00~12:00

場 所：学校給食センター(那の津) 給食会館会議室

出席委員：竹下輝和委員長，多比良啓子副委員長

渡辺啓子委員，大石桂一委員，太田順子委員，神美代子委員，吉浦義友委員，

梅林秀巳委員，西山眞弓委員 (以上9名)

欠席委員：藤本一壽委員，井上義勝委員 (以上2名)

教育委員会事務局：7名

※傍聴人：2名

2 議事録(要旨)

(1) 議題1. (仮称) 第1給食センター整備関係スケジュールイメージについて

ア 資料に基づいて事務局から説明があった。

イ 要求水準書の検討について、本委員会における所掌事項とすることを確認した。

ウ 実施方針の最終審議機関は別途設置する事業者選定委員会であり、本委員会はこれまでの検討内容の実施方針への反映を確認する立場であることとした。

エ その他本議題に対して次のとおり質疑応答が行われた。

(委員) 要求水準書については最終的に当委員会がまとめるという形だが、実施方針については最終的な公表はいつか。また、まとめるのはどちらの委員会になるのか。

(事務局) 12月の段階で、事業者選定委員会としてまとめたい。

(2) 議題2. 実施方針について

ア 資料に基づいて事務局から説明及び次の補足があった。

イ 実施方針P.11において入札説明書等に関する説明会を(未定)としていることについて、通常は説明会を行うが、1者の場合にはどうするかということを含めて全市的な整理が必要なので、現段階では未定という表記にさせていただいている。

ウ 本議題に対して次のとおり質疑応答を行った。

(委員) この委員会に議題としてあるが、最終確認は事業者選定委員会であり、本日はこれまでの議論の内容が反映されているかの確認の場と言うことで理解してよろしいか。

(事務局) 構わない。

(委員) 病院事業は1者入札だったのか。

(事務局) 1者だった。ただ、一回目で1者だったので、再公募とし、二回目では1者でも可として公募した結果1者だったので、審査を行ったと聞いてい

る。

(委員) 競争性があることに意味があるので、1者というのではPFIのメリットは出てこない。

(事務局) 1者入札の場合では、比較対象がないため、選定した際の評価の妥当性等、難しいところがある。1者入札を有効とするかについては、実施方針に明記することも含めて検討したい。

(委員) 総合評価型一般競争入札ということだが、業者からの企画提案について、選定委員がこの企画が良いと思っても、その企画を採択するか、再度企画内容の調整をお願いするかで内容が変わって来ると思うが、先ほどの説明では、もう一回提案があった、そこで、他の業者の提案も含めて、というニュアンスに受け取れたが。

(事務局) 総合評価型一般競争入札の場合には、選定業者と基本的には契約を締結することが前提となる。提案書内容については、若干の協議の余地はあっても、大きく変えることはできない。プロポーザルは提案者の能力を判断して、そこを優先交渉権者とするが、総合評価型一般競争入札は提案そのものを選ぶものであるということで、大きく異なる。

(委員) 実施方針を見た限りでは、事業者の提案に拠るところが少ないのかなと思えた。もちろん、給食業務なので、食材の調達等、根幹については市が担保して当然とは思いますが、要求水準において、提案の余地がどの程度あるかだと思う。

(事務局) 食材の調達については、地産地消や安全・安心の確保の観点から、市が担保すべき点だと思っているので、ご理解いただきたい。

(委員) 食材については、私もそのとおりだと思う。

(事務局) 基本的に調理業務になるので、利幅が薄いものになる。

(委員) 事業期間15年の根拠は。

(事務局) 15年後に大規模改修を行うことを想定している。大規模改修については要求水準書で想定しにくいし、現段階で費用も見込みにくいので入れていない。

(3) 議題3. 要求水準書について

ア 資料に基づいて事務局から説明があった。

イ 本議題に対して次のとおり質疑応答が行われた。

(委員) 新センター対象校と旧センター対象校では、給食費は同じということだよいか。

(事務局) よい。

(委員) それについてはきちんと説明を行って欲しい。

(事務局) 行う。

(委員) 個別食器だと配膳時間がかかるかもしれないという点についてはどう考

えるか。

(事務局) 先日中学校2校において検証を行ったが、結果としてはほとんど変わらなかった。また、小学校で個別食器に慣れている中学1年生ほど早いという結果だった。大規模校については配膳室を増やすなどの対応を取ってきたいので、そういう所でご理解いただきたい。

(委員) 給食残渣については市が別途の事業者と契約し、運搬処理を行うとあるが、これは市が全部請け負うと考えて良いか。

(事務局) 今行っているリサイクルの仕組みを今後も続けたいと考えている。

(委員) 運搬の経費等を考えるなら、コスト的にはかかっていると思うので、その方法についても事業者の提案余地を入れても良いのではと思うが。

(事務局) 調理場内にリサイクル設備を設置することも考えられるが、臭いの問題が想定される。それらも踏まえ、今構築しているリサイクルスキームでいきたいと考えている。

(委員) 病院等の事例でも、敷地内でバイオ処理して敷地内からゴミを出さない、ランニングコストも安い、というのもあるので、提案させていただきたいと思う。

もう一つ、二次加工食の区分けであるが、嚥下食ピラミッドによる区分も考えられている。例えば障がい者の方が入院したときには嚥下食ピラミッドを使用した区分が一般的であるので、そちらを検討してみてもと思う。

ウ 会議終了予定時間に達したため、委員長から、その他の意見を含めて、事務局により別途とりまとめること、及び、議題1のスケジュールイメージでは次回は3月頃となっていたが、12月の公表前に再度この会議を開くことについて、委員長から提案がなされ、全会一致で了承された。

エ 知的障がい特別支援学校に関する箇所については別途保護者と情報交換会を開くので、その結果についても次回報告する旨、事務局より追加説明があった。